



日本動物医療コンシェルジュ協会

- ご入会案内 -

< 日本動物医療コンシェルジュ協会への入会 >

当協会への入会は自由ですが、以下の条件があります。

1. 個人会員は、当協会が定めるところの入会金(税込 3,240 円)と更新・年会費(税込 3,240 円)を納めるものとします。更新・年会費は 4 月 1 日から翌 3 月 31 日までの 1 年をその期限とします。初年度は入会金のみとし、入会日より 3 月 31 日までの更新・年会費は免除となります。既会員の方は、重ねての入会金および更新・年会費は不要です。

初年度に必要な金額 : 入会金(税込 3,240 円) 次年度から必要な金額 : 更新・年会費(税込 3,240 円)

2. ご入会后、次年度までは会員種別の変更ができません。
3. 当協会の認定講師になるには個人会員でなければなりません。
4. 入会手続きが未完了の場合、教材の購入・生徒の認定申請等の活動ができません。
5. 未成年者が入会する場合には、義務教育の終了と保護者の同意書が必要です。

< 認定制度 >

公益財団法人 日本生涯学習協議会が監修認定を行っている当協会の認定講座すべてに合格したものは、日本動物医療コンシェルジュ協会所属の個人会員となり(公財)日本生涯学習協議会の認定講師として活動することができます。重ねて、(公財)日本生涯学習協議会の認定講師は、一般社団法人 生涯学習認定機構所属の会員として、当協会の規約のもと活動します。したがって、認定講師となるには日本動物医療コンシェルジュ協会および(一社)生涯学習認定機構の会員となる必要があります。

認定講座を修了すると監修認定団体である(公財)日本生涯学習協議会(所管: 内閣府)が発行する認定証を取得できます。認定料は、講座受講料以外に別途必要です。金額をお確かめの上手続きください。

認定講師として活動するには、講師登録料として以下の金額が必要となります。

例) 初年度の場合

日本動物医療コンシェルジュ協会入会金(税込 3,240 円) + 生涯学習認定機構入会金(税込 3,240 円)
= 合計金額 税込 6,480 円

< ご入会特典 >

1. 協会の認定資格を取得できると同時に、公益財団法人 日本生涯学習協議会の認定講師として活動していただくことができます。
2. 協会主催の講座や教室に会員価格で参加できます。
3. 協会が発行する書籍・教材等を会員価格で購入できます。
4. 協会主催の限定セミナーやシンポジウム等に会員価格で参加できます。
5. 協会が発行するニュースレターやメールマガジンでの情報提供が無料で受けられます。

平成 25 年 12 月 1 日適用

< 日本動物医療コンシェルジュ協会 >

日本動物医療コンシェルジュ協会は、以下の啓蒙活動を通じて生涯にわたるペットとの正しい生活のあり方を理解し、動物との豊かな環境と文化を育む社会の実現に寄与するための活動を行っています。

< 目的 >

1. 飼い主に対して、動物飼育に関する知識を普及することで認識と理解を深める。
2. ペット産業従事者及び動物医療関係者に対する適切な知識を提供し啓蒙する。
3. ペット未飼育者に向けて正しい知識とその実践方法を啓蒙し、普及させる。